



『冷蔵倉庫』に対する固定資産税の変更のお知らせ

住民課税務グループ

平成24年度より、『冷蔵倉庫用の家屋（保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫）』の固定資産評価基準が改められます。この改正により、非木造の「冷蔵倉庫用の家屋」については、家屋の評価額が早く減少する計算が適用されることになりました。

つきましては、次のすべての要件に該当する家屋（冷蔵倉庫）を所有されている方、または該当すると思われる方は、冷蔵倉庫の現地調査を実施しますので住民課税務グループへご連絡ください。

▼対象となる冷蔵倉庫

次のすべての要件を満たす建物です。

①非木造（鉄筋コンクリート造、鉄骨造、軽量鉄骨造など）の倉庫であること。

②倉庫内は、摂氏10度以下に保つことができること。

③建物の床面積の50%以上が冷蔵倉庫用であること。

④倉庫自身が冷蔵機能を有しているもの。

※倉庫内に、プレハブ方式の冷蔵庫、業務用冷蔵庫などを設置しているものは対象となりません。

◇お問い合わせ先

住民課税務グループ

（電話 34-2121内線411）



『法の日』週間における行事のお知らせ

10月1日は「法の日」です。国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけ

になるようにと定められました。

「法の日」にちなんで、10月1

日（土）～7日（金）までの間は、

旭川地方・家庭裁判所では旭川地方検察庁、旭川地方検察局および旭川弁護士会の協力を得て、下記

のとおり行事等を開催します。い

ずれも、費用等は必要ありません

ので、皆様のご参加をお待ちして

おります。

また、一般の団体、グループ等

による裁判の傍聴および裁判所の

見学を希望される方は、随時受け

付けしてあります。

▼裁判所見学および検察庁見学

・日時 10月3日（月）～7日（金）10

時～16時

・場所 裁判所および検察庁

・備考 裁判の行われている日は裁判の

傍聴もできます。

▼資料の展示

・日時 10月3日（月）～7日（金）8

時30分～17時（最終日は16時

まで）

・場所 裁判所

・場所 裁判所

▼出張説明会

・期間

10月3日（月）～7日（金）10

時～15時までの間のうち、1時

間程度

・対象

公共的な団体およびグループ等

（10名以上）

・内容

ご希望のテーマについて出前で

分かりやすく説明します。

・テーマ例

①お金の貸し借りの解決方法の話

②遺産分割・相続の話

③成年後見の話

・説明者 裁判官、裁判所書記官等

・申し込み

テーマを選んでお申込みくださ

い。なお、ご希望の日程等によ

っては受けできない場合もあ

りますので、あらかじめご了承

ください。



◇お問い合わせ先

※裁判所見学等について

旭川市花咲町4丁目

旭川地方・家庭裁判所総務課

(電話) 0166-51-6255

(直通)

※検察庁見学等について

旭川市花咲町4丁目

旭川地方検察庁企画調査課

(電話) 0166-51-6233

(直通)

平成23年度入校前適性相談
実施のお知らせ

国立北海道障害者職業能力開発校では求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。詳しくは、国立北海道障害者職業能力開発校が最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

▼実施期間

平成23年7月1日(金)～平成

24年3月15日(木)まで

◇お問い合わせ先

国立北海道障害者職業能力開発

校

(電話) 0125-52-2774

砂川市焼山60番地

洗濯機をご愛用の皆様へ
指を大けがする事故に気を付けてください!!

洗濯・脱水槽が確実に停止
してから洗濯物を取り出してください。

洗濯・脱水槽が完全に止まる前に、洗濯物を取り出そうとすると、

衣類が指にからまり大けが
(時には指を切断)をします!!

ゆっくりした回転でも危険です。



こんな時は故障のおそれがあり危険です

- ①脱水途中にフタを開けても15秒以内に洗濯・脱水槽が止まらない時。
- ②フタロックが解除しても(脱水終了音が鳴っても)、洗濯・脱水槽が止まらない時。

速やかにご購入の販売店もしくは、下記問い合わせ先までご相談ください。ただし、機種によっては修理ができない場合もございますので、ご了承ください。

一般社団法人 日本電機工業会 会員会社 お問い合わせ先

会社名	電話番号
LG Electronics Japan(株)	0120-813-023
三洋電機(株)	0276-61-9826
シャープ(株)	0120-078-178
東芝ホームアプライアンス(株)	0120-584-488
パナソニック(株)	0120-871-353
日立アプライアンス(株)	0120-3121-11
三菱電機(株)	0120-139-365

※受付時間 9:00～17:00
(土日・祝日は除く)

※お問い合わせの際に提示された個人情報、当目的以外には使用致しません。



※一般社団法人 日本電機工業会
ホームページ
<http://www.jema-net.or.jp/>

えっ!?
家族従業員
にも
退職金?

中退共の退職金制度は
家族従業員も
加入可能!

同居の親族のみを雇用する事業所も、次の条件を満たしている従業員は加入が可能です。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
- 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと
- ※掛金助成の対象となりません。

国の制度だから
安心・確実!

- 外部積立型で管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- 手数料ゼロ

◎パートさんもご加入いただけます。

お気軽にお問い合わせください

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03(3436)0151(代表)

FAX03(3436)0400

詳しくはホームページをご覧ください。